#### 令和4年第2回定例市議会報告について

#### 1 日程

6月10日(金)	開会
----------	----

 14日(火)一般質問
 小佐井議員(自民)
 井本議員(公明)
 山内議員(市民連合)

 15日(水)一般質問
 田中敦議員(熊本自民)荒川議員(自民)
 三森議員(公明)

 16日(木)一般質問
 島津議員(市民連合) 髙本議員(熊本自民) 古川議員(自民)

 17日(金)一般質問
 伊藤議員(公明)
 西岡議員(市民連合) 落水議員(熊本自民)

21日(火)予算決算委員会分科会、部門別常任委員会

27日(月)予算決算委員会(分科会長報告、締めくくり質疑、表決)

29日(水)委員長報告、質疑、討論、表決、閉会

2	本会議(一般質問)質疑要旨	· · · P2
3	予算決算委員会分科会 質疑要旨	· · · P5
4	教育市民委員会 質疑要旨	· · · P6
5	予算決算委員会(締めくくり質疑)質疑要旨	· · · P8
6	明会日 質疑要旨	・・・ 該当なし

# 2 本会議(一般質問)質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
教職員の職場環境の改善について 教職員課 本市の教職員の離職率の状	令和3年度、自己都合で退職した教職員は19人で、全職員の0.
況はいかがか。	5 %にあたる。ここ数年、若年層の退職が増加しており、主な理由は、 民間への転職や、結婚、病気などである。
本市の教職員の心の病の罹患者数はいかがか。	令和3年度、精神疾患を理由として休職した教職員は24人で全職員の0.7%にあたる。政令指定都市移行後、20人前後で、横ばいで推移している。
離職率、求職者の状況を踏まえた取組について尋ねる。	離職者を増やさないための対応としては、今後、職場環境が原因で退職に至った経緯を詳細に分析したうえで、働き方改革の取組の追加や、校内の支援体制の改善に向けた検討などを行っていく。 結婚や子育てを理由とした退職者には、今後の採用試験において教職経験者の優遇措置を設けるなど、復帰がしやすい環境整備にも取り組んでまいる。 また、精神疾患による休職者を増やさないため、産業医や学校管理職と連携しながら日頃の健康管理に努めるとともに、精神科医師や臨床心理士による「学校問題対応相談事業」の活用を積極的に勧めるなど、重症化予防に努めてまいる。
教職員の不足に関し、本市で実施している取組及び今後計画している取組について尋ねる。	「学校改革!教職員の時間創造プログラム」に基づく取組により、令和3年度の時間外の在校等時間は取組前と比べて約2割削減された。今後は、教員を目指す方にとっても魅力的な職場となるよう、部活動改革や年休付与期間の見直しなどの環境改善を進めてまいる。また、今年度の採用試験において、全国から優秀な人材を確保するため、一次試験を大阪市でも実施するなどの改善を図り、志願者は7年ぶりに増加した。今後は、教員が出演するプロモーション動画を作成して教員のやりがいを全国に発信していくほか、大学と協議し、入学後の早い時期から本市の学校現場を経験する仕組みを作るなど、将来のなり手を安定的に確保する取組も進めてまいる。

# 2 本会議(一般質問)質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
教科担任制について	
指導課	
教科担任制の目標及び達成時期についてはいかがか。	教科担任制の導入は、教材研究の充実や多面的な児童理解につながる などの意義があり、教育委員会としても積極的に推進している。更なる 教科担任制の拡充を目指し、得意な教科や専門性を活かして担任同士で 教科を交換して実施する授業について、令和5年度までに全ての学校で 実施が進むよう取り組んでまいる。
教科担任制の推進にあたっては、校長や教員への周知が 必要と考えるがいかがか。	各学校が教科担任制の意義やメリットを理解し、更に工夫して取り組むよう、校長・園長会等の機会に周知してまいる。その中で、実施上の課題である「時間割の調整の難しさ」を改善するために、学校規模に応じた具体的な時間割モデルや好事例を示していく。
教職員課	
社会人等を積極的に教員と して採用することについて、 どのように考えているのか。	優れた知識経験を有する民間人の採用は、学校全体の活性化や教科担任制の充実につながると考える。教員の成り手を安定的に確保する観点からも、小学校はもとより、他の校種での採用も進めてまいる。
指定避難所の耐震性について	
学校施設課	
指定避難所となっている体育館は、熊本地震後どのような改修がなされたのか。また、熊本地震以上の地震が発生した場合も避難所として利用できるのか。	熊本地震では、24校の体育館が被災し、避難所として使用できなくなった。うち22校は平成28年度中に改修工事を終え、残りの2校は平成30年度末までに建て替えが完了した。 改修工事では、柱や梁などの構造部材は補強を行い、天井や窓などの非構造部材は落下防止の措置を講じた。 一方、被害がなかった体育館についても同様に、構造部材の補修や補強を行い、非構造部材の落下防止の措置を計画的に進めている。 今後、熊本地震以上の地震が発生して体育館が使用できなくなった場合は、教室を開放するなど、学校施設が避難所として利用できるよう、柔軟に対応してまいる。

# 2 本会議(一般質問)質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
米飯給食の推進について	
健康教育課	
現在小麦の価格が高騰していること、小麦アレルギーの児童生徒がいること、外国産の小麦から残留農薬が検出され安全性に疑問があることを考慮し、米飯給食を推進すべきと考えるがいかがか。	小麦をはじめとする給食用物資の近年の価格高騰が、学校給食の実施にも影響を及ぼしている。     今年度は、保護者負担を増やすことなく、これまでどおりの栄養バランスのとれた給食を提供するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し対策を講じたいと考えている。     また、小麦アレルギーを有する児童生徒に対しては、パンの提供ができないといった課題はあるが、他の食物アレルギーと同様に対応している。なお、輸入小麦の残留農薬に関しては、国の基準に適合しており問題ないと認識している。     一方で、米飯給食は、多様な食にふれる食育の観点から、現在の週3回の実施回数としているところであり、今後も、国の食育にかかる方針等を踏まえて調査、研究してまいる。
ポリティカルコレクトネスに ついて	
人権教育指導室	
学校における男女混合名簿 の導入の経緯についてはいか がか。また、学校へのユニ セックストイレを導入につい てはどのように考えているの か。	男女混合名簿については、平成8年頃から議会において採用を求める要望を数多くいただき、教育委員会でも検討を重ね、平成14年度より新小学校1年生から段階的に導入を始めた。現在、全ての市立小中学校・高等学校で使用されるに至っている。 男女混合名簿の使用については、子どもや教職員が、性別や性自認に関係なく、一人ひとりの子どもを一人の人間として捉える意識の形成に役立っていると考えている。今後も男女混合名簿を使用することで、性的マイノリティの児童生徒も含め、全ての子どもが自分らしく安心して過ごせる学校環境づくりに努めてまいる。 なお、トイレについては、男女別のトイレに加え、バリアフリートイレの設置を進めており、今後もこの形で使用を続けていく。

### 3 予算決算委員会分科会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
幼稚園改革関連経費について	
学校改革推進課	
通級指導教室の設置については、市立幼稚園がない地域にもニーズがあると考えられ、早期にニーズを把握し迅速に対応すべきと考えるがいかがか。	今年度、各園への拡充を最優先で検討するとともに、潜在的ニーズへの対応を含め、できることを前倒ししながら取り組む。
市立幼稚園における特別支援教育の充実について、教育長の考えはいかがか。	市立幼稚園の役割として、特別な配慮を必要とする子どもへの支援は、私立では行き届きにくい部分を公立で補う趣旨からも必要と考えている。プログラムでは、希望する全ての幼児を通級指導教室に受け入れられるよう体制を整備することを目標としており、早期に実現したい。
城南図書館指定管理料について	
市立図書館	
城南図書館は12名での運用とのことだが、東部公民館図書室は利用が多いにもかかわらず会計年度任用職員4名で対応している。これだけの指定管理料が必要なのか疑問であり、今後検討する必要があるのではないか。 < 意見 >	
物価、食材高騰対策について	
健康教育課	
物価の高騰が継続した場合、国の支援がなくと も、子どもたちに過大な負担を与えないため、市独 自の支援を行うべきと考えるがいかがか。	子どもたちへの支援は必要と考えている。支援に あたっては、まずは国に対して財政支援を求めた い。
子どもたちを取り巻く状況は大変厳しいため、教育委員会での議論にあたっては、どうすれば子どもたちが安心して教育を受けられるか、という視点で施策を検討していただきたい。〈要望〉	

#### 4 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
熊本市立幼稚園まなび創造プログラムについて	
学校改革推進課	
プログラムの策定の趣旨に子どもの権利条約の実 践について明記していただきたい。<要望>	
預かり保育の実施等、保護者や子どものニーズに対応することは重要であり、積極的に取り組んでいただきたい。 < 要望 >	
学級支援員について	
総合支援課	
学級支援員は現在資格要件がないとのことだが、 専門性も重要と考えられるため、処遇と併せて検証 し、今後のあり方を検討していただきたいがいかが	採用後の研修の充実や教職員の指導等により専門性を高める取組を行っている。今後、専門性のある学級支援員の採用、配置に努めたい。
必由館高校の改革について	
学校改革推進課	
教育委員会事務局案と学校案の違いが大きいことから、今後の議論の進め方について、教育委員会が押し切る形にならないよう丁寧に対応していただきたい。 < 要望 >	
教員の不足について	
教職員課	
全国的に教員が不足しており、定数の見直しや時間外手当等を国に要望すべきと考えるがいかがか。	これまでも要望してきたところであり、今後も国 に対し強く要望していく。

#### 4 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
特別支援学級について	
総合支援課	
特別支援学級に関する保護者からの要望に回答がないと聞いている。代表者以外の保護者にも伝わるよう、文書で回答していただきたい<要望>	
難聴学級における指導について、マスクで口元が	
見えず言っていることがわからないと聞いている。	
フェイスシールドの活用等、指導方法を検討してい	
ただきたい。<要望>	

# 5 予算決算委員会 (締めくくり質疑) 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
物価高騰対策教育費臨時特別 給付金給付事業について 指導課	
給付の概要、開始時期、周知 方法、申請期限、給付目標期 間についてはいかがか。	物価高騰対策教育費臨時特別給付金給付事業は、物価高騰等の影響を受け家計が悪化する、学齢期の児童生徒がいる就学困難世帯に対し、教育費を支援するために、今年度1回限り実施するものである。給付の対象は、令和5年2月28日までに就学援助の認定を受けた方となっており、就学援助の口座に支給する。本給付金は新たな申請を必要としないため、申請期限はない。支給開始時期については、6月30日までに就学援助の認定を受けた方は7月末とし、7月以降に就学援助の認定を受けた方については順次、就学援助費と同時に支給する。また、給付目標期間については、今年度3月末までに支給を完了したいと考えている。全児童生徒の保護者に周知するため、学校を通じてお知らせ等を配布するとともに、市ホームページや市政だよりを活用し、周知に努めてま
給付にあたり事務処理ミスが 危惧されるが、給付体制につ いてはいかがか。	物価高騰対策教育費臨時特別給付金については、就学援助の認定を受けている方に支給するため、就学援助事務を行う教育委員会事務局指導課において、現行体制で実施することとしている。  支給にあたり、振込口座情報等、確認すべき項目をリスト化し、複数人による確認を実施するなど、正確かつ迅速な支給に取り組んでまい
給食食材高騰対策緊急支援事 業について 健康教育課	
原油や物価の高騰は4月には既に発生しているため、支援の対象期間は4月まで遡るべきではないか。	学校、保育所等における4月から6月までの給食については、現在の給食費の中で工夫をしながら食材を調達し既に提供済みであるため、7月以降の給食について給食食材の高騰対策を行うこととしている。